

求職活動申立書

那珂市長 様

令和 年 月 日

住 所 那珂市

保護者名 _____

私は、今後就労する予定のため、給付認定を希望します。

つきましては、施設に入所（継続）できた際（もしくは法第30条の4 2・3号認定を受けた際）には、毎月25日までに「求職活動報告書」を提出するとともに、認定日（または前職退職日）から3か月以内に就労先を見つけて「就労証明書」を提出することを約束いたします。また、期限内に月64時間以上の就労先が見つからなかった場合には期限終了日をもって退所（認定取消）となっても異議を申し立てることはありません。

【 求 職 活 動 内 容 】					
前 職 退 職 日	平成・令和 年 月 日 退職				
求職活動の状況	1 現在求職活動中				
	2 入所でき次第求職活動を開始する。（申込及び待機の方）				
求職活動の方法 （複数選択可）	1 ハローワーク	2 求人情報誌	3 インターネットやチラシ等の求人情報		
	4 友人・知人の紹介	5 その他（ ）			
希 望 職 種					
希 望 雇 用 形 態	正社員（正職員）・パート ・ アルバイト ・ 契約社員 ・ 内職 ・ その他（ ）				
希 望 就 労 時 間	時 分から	時 分まで	希望就労日数	1 か月あたり約	日

※市記入欄

基 準 日 令 和 年 月 日

就労証明提出期限 令和 年 月 日まで
(基準日より3ヵ月後)

この申立書は児童から見てどなたのものですか。【 父 ・ 母 】

児童氏名

施設・事業所名

(令 和 年 月 日 生)	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)
(令 和 年 月 日 生)	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)
(令 和 年 月 日 生)	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)

記載上の注意等について

本申立書は、求職活動を行っているまたは求職活動を行う予定にある保護者のかたが対象となります。

書類の提出により認定の審査を行います。事実と異なる申し立てがあった場合には、認定を取り消されることがありますのでご注意ください。

なお、実態を調査するため、別途書類の提出を依頼したり、電話等にて調査をしたりすることがありますので、あらかじめご了承ください。

求職活動の認定を受ける際の注意事項について

本申立書は、求職活動の事由により認定が効力を生じた日から起算して、3か月間有効です。

期間内に就労できなかった場合は認定取消となります。再度、求職活動により入所（もしくは認定）を希望するときは、新たに認定申請の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

なお、求職活動の実態が確認できない場合は、求職活動による認定ができないこともありますのでご了承ください。

また、求職活動により、再度認定を申請する際は新たに審査を行います。法第19条 2・3号認定の申請で、他に優先度が高い保護者がいる場合は、同じ保育施設を継続して利用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。